

議事要旨(8)無形資産専門委員会における検討状況について

冒頭、逆瀬副委員長（専門委員長）より、今後のスケジュールとして、「研究開発費に関する論点の整理」に対して寄せられたコメントの分析を行い、その後コメントをふまえて検討を行って、6月末をめどに公開草案の公表を予定している旨の説明がなされた。

引き続き、豊田主任研究員より、無形資産専門委員会における今後の検討の進め方について、次の諸要因を考慮して、まず、企業結合により取得した仕掛研究開発の取扱いに焦点を絞り、現行基準の見直しに取り組む方針について提案がなされた。

- ・ 今回の論点整理で取り上げたのは大きく分けて、①社内開発費の取扱い及びその前提となる研究・開発の定義の問題と、②企業結合等により取得した仕掛研究開発の取扱いの2つの問題である。
- ・ 現行基準においては、後者の問題は、取得企業が取得対価の一部を研究開発費等に配分した場合として規定されているため、両者の間には関連があり、そのため同じ論点整理の中で2つの問題をともに取り上げたが、後者の取扱いについて国際的な取扱いに合わせる方向で見直しを行う場合には、このような見方そのものを改めることになり、2つの問題はそれぞれ独立して検討すべき問題になるだけでなく、見直しの対象となる基準も、それぞれ研究開発費等会計基準と、企業結合会計基準と異なっており、一度に議論できないため、両者を切り離して取り扱うのが適当である。
- ・ 両論点とも、当初は日本基準と米国基準の内容が一致しており、これらの基準と国際財務報告基準の間に相違が存在したが、その後昨年末に、企業結合により取得した仕掛研究開発の取扱いについて、米国が国際財務報告基準の取扱いに合わせる方向での変更を行ったため、こちらの論点については、3者の中で現在日本だけが異なる取り扱いとなっており、取組の優先度が高い。
- ・ 寄せられたコメントが多く指摘するとおり、社内開発費の問題の焦点は、実務に耐え得る十分明確な基準を提供できるか否かという点であり、国際財務報告基準の運用実態も調べつつ、市場関係者のコンセンサスが得られる程度の基準を準備するには一定の時間を要するものと考えられる。したがって、できるところから着手して、着実にコンバージェンスを推進すべきである。

プロジェクトの進め方についての以上の方針の提案について、委員からは特にコメントはなされなかった。

以 上